

総務部

No. 3

制度名	個人番号カード交付事務費補助金	主管課名 市町村課 行政 G	問合せ先 029-301-2457	
目的・趣旨	市町村における個人番号カードの交付事務に必要な経費に対して交付すること。			
〔対象団体〕	市町村			
〔対象事業〕	個人番号カード交付事業に伴う市町村の実施事務。			
〔補助要件等〕	総務大臣は、交付申請書の提出があった場合には、法令及び予算の定めるところに従い、これを審査し、補助金の交付を適当と認めるときは、補助金の交付を決定する。			
〔対象経費〕	個人番号カード交付のための人事費、臨時窓口設置に係る経費及び通知カードの確実な送付のための居住実態の調査経費等。			
〔補助限度額等〕	定められた方式により算出された基準額と対象経費の実支出額を比較して少ない方の額。			
〔経費負担割合〕				
区分	国	県	市町村	その他
事業主体：市町村	10/10	—	—	—
〔2年度当初予算額〕（国） 60,990,000 千円	〔2年度補助対象団体〕 令和3年2月頃決定予定			
〔備考〕				